

公聴会 林通親公述原稿 2025.9.5

さて、私が、述べたいことは、意見の要旨にありますように大きく三つあります。

1 つめは、5 年前の 2020 年 7 月 4 日の球広川豪雨災害の被災者として、川辺川穴あきダムには反対であること、ダムによらない治水対策を国交省数と県に求めるということ。です。

2 つめは、川辺川穴あきダムは、「命も環境も守らない」ということです。

3 つめは、この川辺川穴あきダムは、民意に基づいてはいないこと。

国交省や熊本県は被災者や流域住民がどんな治水対策を望んでいるか、疑問や意見や要求を丁寧に聴き、ダムなき治水に踏み出すべきだということです。

まず第 1 番目「被災者として川辺川ダムに反対である…云々」ということから述べます。

私は 5 年前の 2020 年 7 月 4 日球広川豪雨災害の被災者です。家には 2m を超す水が来ました。全壊の認定でした。

あまりの水が来る早さにおどろき、追い立てられるようにして 2 階に近所の方と避難しました、2 階に避難した時、最もこわかったのは「8 時半に市房ダムが緊急放流する」という報せでした。これ以上水が上がると命が危ないと思いました。

小さな子どももいましたので、近くの消防署に救いを求めました。ボートは出払っていったので、消防署員の方がロープをして泳いで来てくれ、水の中をロープにすがり引かれて救助されました。後できくと、この市房ダムの緊急放流の報せは、多くの被災者に恐怖感を与えていました。それはそうでしょう、水が迫って来て、一番ダムにがんばってほしい時に、そのダムが人々の何で守るのではなく、ダムを守るために緊急放流をするというのですから、恐くないはずはありません。

私は、この経験から「洪水から住民を守る」というふれこみで「造られたダムは、結局どうにもならなくなった時は、住民を守るのではなく、ダム自身を守るため緊急放流をする。ということがわかりました、骨身にしみる体験でした。

近年地球的温暖化で、日本でも、これまで経験したことのない 1 時内雨量 100mm をこす猛烈な雨がひんばんに降っています。

川辺川ダムが建設されたとして、ダムの上流部にそのような想定外の大雨が降る可能性は大きいと思います。その場合は緊急放流です。

高さ 107m 日本一の穴あきダムからの緊急放流はすさまじいものになり、下流を襲うでしょう。私は被災者として、2 度とあの「ダムが緊急放流をします」という報せをききたくはありません。

私が次に言いたいのはこの大きな被災の責任についてです。

我々被災者は、5 年前被災して大きな経済的・精神的な打撃をうけました。私の被災体験は、さきほど述べましたが、その後、いろいろな人と被災体験の話をすると、私の体験よりもさらにひどい体験、まさに死んでいてもおかしくない体験をした方々がたくさんおられました。

人吉市内で言えば、水が来たのか明るくなってからだということが“不幸中の幸い”でした。暗い時にあの惨事が起こっていたら、亡くなる方は大幅にふえていたでしょう。

このようなひどい体験がトラウマとなった方、被災のひどさにしばらくは立ち直れなかった方、さらに復旧のための心労でヘトヘトになってしまった方々もたくさんいます。

精神的打撃ばかりではありません、被災者は経済的な打撃も受けました。私について言えば 1 階部分は水のためメチャクチャで家財道具や車をすべてなくしました。国からの補助や温かい善意のこもったありがたい寄付金もいただきましたが、元の生活に戻すため大きな経済的負担を負いました。さらに土地の値段も下がり、複数前の購入した頃に比べると 1/5 くらいに下がっているようです。

これほど我々被災者は手ひどい精神的・経済的打撃を受けてしまいましたが、誰の責任でしょうか？「自然災害だからしかたがない」ですまされることではないと思います。「大水害だから水に流す」というわけにはいきません。

この責任について私は 2008 年蒲島前知事が「清流は宝、ダムなき治水を極限まで」と言明した時から、2020 年 7 月 4 日球広川豪雨災害までの 12 年間の国交省や食本県の不作為、行政の怠慢にあると考えます。

この 12 年間に、一体どんな治水対策がとられたのでしょうか。ダムなき治水のための会合は繰り返してもほとんど治水対策はなされず、無為のまま 12 年間で過ぎてしまいました。

2008 年時点の民意は明白でした。蒲島知事が「清流は宝、ダムなき治水を」の言明に 85%の支持民意がありました。人々はダムなき治水を求めたのです。

ならば国交省や熊本県は、この民意に従って、12 年間に必要な治水を進めなければならなかったはずです。そのような治水が進んでいれば、あれほどひどい被害にはならなかったはずです。

私は、5 年前のあの甚大な被災は、天災ではなく、国交省をはじめ行政の 12 年間の怠慢から引きおこしたものだと考えます。12 年間の治水対策の怠慢には口をつぐみ、ダムによらない治水”版。入り口にもたどり着けないで手もつけず、命も環境も守らない穴あきダムを持ち出してくるとは何事かと怒りを覚えます。再度、12 年間、やろうとしなかったダムによらない治水をやるべきです。

それでは第 2 の点、「ダムは命も環境も守らない」ということについて述べます。このことについては、これまでも、様々な角度から、いろいろな論評がなされ「川辺川穴あきダム」は命も環境も守らないという論証がなされています。

被災者としての私の体験から云いますと、先ほど 5 年前 2 階に避難した時、市房ダムの緊急放流をきいた時の恐怖について言いましたが、もし川辺川ダムができたとして、市房ダムと川辺川ダム両方のダムが想定外の雨で緊急放流をしたら、どうなるのでしょうか。

それは恐怖ではなく絶望です。合そうなった時、川辺川ダムは命を守らないダムです。誰が責任をとるのでしょうか?おそらくウヤムヤになるのでしょうか。

また 5 年前の洪水は、維状降水帯が西から来て、下流から氾濫が起きました、下流からの氾濫に上流の川辺川ダムがあっても役に立ちません。川辺川穴あきダムは、ダムの上流に想定内の雨が降った時だけ役立つ限定的なものです。川辺川穴あきダムは環境も守れません。

私はすでに使用されている穴あきダム、山形県の最上小国川ダムを見に行き、現地の方々に話をききました。このダムは湛水時容量で言えば川区小穴あき旅のほどの規模の小さなダムです。しかし、この小さな穴あきダムでも、土砂の推積や川の濁り、下流の鮎の品藍劣化がおこっています。ダム湖が 50 倍の容量を持つ日本一の川辺川ダムが建設されれば、大規模な自然環境破壊、人々の生活破壊を引き起こすに違いありません。

私は治水について専門的な知識を持っているわけではありません。しかし、ひとついえるのは、国交省はダムによらない治水技術をもっているはずだということです。

2020 年大水害の 4 ヶ月後の 11 月、浦島前知事は、県議会で、穴あきダムを容認した後の記者会見で、こう言いました。

「2008 年に国交省から穴あきダムも選択肢として提示された際には十分な知見がなかった。ただその時点から(穴あきダムの)技術は進歩していると思う、回の技術力を信じている。」と。

私はこの発言を新聞で読んだ時「穴あきダムの技術が進んでいるのなら、ダムによらない治水の技術も進歩しているはずだ、満島知事は、ダムによらない技術の進歩を信じるべきだ」と思いました。国交省は、ダムによらない進歩した治水の技術を持っています。京都の景勝地嵐山で行っている景観や環境に配慮した、可動式堤防をつくる技術ひとつとってもそれは明らかです。そのようなダムによらない治水の技術はもっていても、ただダムをつくりたいという願望のために、莫大な税金をつかい、いろいろなメディアをつかって、「ダムしかない」と被災者や流域住民に信じこませようとしているだけです。

3 つ目、最後の「川辺川穴あきダムは民意に基づいていない」という点について述べます。

このダムは民意にも住民合意にも基づかないまま建設計画が進んでいます。建設されれば、日本一になる穴あき川辺川ダムには、これまでとこれからの建設費用が約 5000 億円つかわれようとしています。もちろん税金です。これほど莫大な税金をつかうダムなのに、住民合意はとれていません。国民の税金をつかって行う、公共事業は国民・住民の納得と合意が必要なはずです。

そもそもこのダム建設が決まったのは、2020 年の 11 月蒲島前知事の県議会での表明ででした。被災からわずか 4 ヶ月、まだ被災地は混乱の中でしたし、被災者は疲れ切っていました。そんな時、水害の検証もロクろくせずに、川辺川穴あきダム建設が決まりました。

そのような被災地の状況中で決まったダム建設ですが、住民合意はとれているのでしょうか？

蒲島前知事は、ダム容認表明後の記者会見で、記者の質問に答えてこう話しました。「少なくとも 1/3 は、ダム建設に賛成だと思う」と語り、その理由として「温暖化で地球の環境が変わり、社会が変わり、民意が変わった」と述べています。蒲島前知は、自分の考える 1/3 の民意で、ダム建設を容認したのです。「ダムによらない治水を」といった時の民意 85%とは、格段の開きがあります。

さらにいえば温暖化により、ダムの必要性ではなく危険性の方がますます増していつているのではないのでしょうか。

熊日新聞の 2020 年 12 月の世論調査では、被災者の中でも、ダム建設賛成と、反対はきつ抗しているとあります。あの混乱の時期にもかかわらず、私の一番の思恵をうけるはずの被災者の中でもダム反対の声は大きかったのです。

また 2020 年 12 月 28 日の熊日新聞には「民意が置き去りにされた」として、被災直後の被災者意識調査のことが書いてあります。球広川治水で望む対策は？との問に対して、1 位「宅地のかさ上げ、高台移転」2 位「堤防のかさ上げ、引堤」3 番目「河道坂削」そして 4 番目が「ダム建設」です。ダム建設は 4 番目です。そしてこう述べています。ダムへの期待度は高くなく、必ありきで、治水対を主善した、国交省や県との認識の違いが際立つと。

その後、環境影響評価をめぐるパブリックコメントなどではダム反対の声が圧倒的でした。川辺川穴あきダムの建設は決して、住民合意はとれていません。民意に基づいてはいません。

私は、川辺川穴あきダムには反対ですが、今言った被災者が望む治水対策、高台移転、宅地嵩上げなど、ダムによらない治水対象は必要だと思っています。

2023 年の 1 月、人まで 400 名以上の人々が集まり、ダム反対の集会がありました。そして、その場で「ダムによらない復旧・復興を求める 10 か条」という宣言が採択されました。内容は、ダムによらない治水対策です。推積土砂の撤去、堤防修理とかさ上げ、宅地のかさ上げ、高台移転、支流の治水、森林の保全、遊水池の整備、瀬戸石ダムの撤去等々です。

私は、治水対策として被災者が望む治水対策にもなったこの 10 か条に基づき、住民合意がとれるところから少しでも早く、治水の安全度をあげてほしいのです。

2 度と 5 年前のような被災体験はしたくありません。

私は「ダムによらない復旧・復興を求める人吉・くまの会」という市民団体の一員で代表をしています。

この会では、熊本県や国交省がやろうとしないので、被災者や住民の意見を然の味はきこうと小集会を行っています。参加者は、2m、3m、4m の水に襲われた被災者の皆さんです。その会での多くの意見は、先ほどの鍾水さんの話にもありましたが、ダム反対の声でした。

「我々の意見をロクに聞かず、なぜ勝手にダム建設でやっていくのか」

「推積している川の中の土砂をとってほしい」「ダムは粗大ゴミだ」

「市房と川辺両方のダムが緊急放流したら、どうなるのか」

「市房ダムができてからここは人間の住む所ではなくなった」等々です。

国交省と熊本県は、これらの意見や疑問に真しに耳を傾けるべき、説明すべきです。そして、住民合意による、ダムによらない冷水に踏み出すべきです。

ダムは一度造ってしまえば終わりです。清流がなくなり、緊急放流におびえ「しまった、造らんならよかった!」と思っても、半永久的に動かすことができない、巨大なコンクリートの魂です。そのようなダムに、私たちとこれからの世代の未来を託すわけにはいきません。

以上